

募集

婦人共励会親子日帰りバスツアーの参加者募集

▽対象 母子・父子家庭の親子
▽日時 10月29日(日)
午前8時に市役所出発
▽行先 あべのハルカス、天王寺動物園
▽参加費 大人・高校生1500円、中学生1000円、小学生500円、未就学児無料
※入場チケット付き、昼食は各自で取ってください
※婦人共励会費として一世帯につき別途1000円必要
▽申込方法 電話で申し込み
▽申込期間 9月11日(月)～10月6日(金)
※定員(25人)に達し次第受付終了
※詳しくは市ホームページをご覧ください



▽申込み・問合せ先 子育てゆめ館
☎43・5219

消費者力アップリレーセミナーの参加者募集(無料)

◆物価高に負けない家計づくり
▽日時 10月20日(金)
午後1時30分～3時30分
▽場所 市役所第2別館
▽受講対象者 県内に在住・在勤・在学の人
▽募集定員 40人(先着順)
▽申込方法 申込書に記入の上、持参または郵送、FAXで提出(電話でも可)
※申込書は、県ホームページからダウンロードできます
☎26・3360 ☎24・6934

文化体育館の講習会の受講者募集

◆初回トレーニング講習会
トレーニングルームを利用する場合、初回のみ講習会を受講していただきます。
▽対象者 16歳以上
▽受講料 500円(市内)
※次回利用より200円(市内)
▽定員 6人(要予約)

美菜恋来屋出荷者の募集

美菜恋来屋では出荷者(野菜・果物)を募集しています。淡路島内外の人に自慢の出荷物を提供して南あわじ市(淡路島)を共に盛り上げませんか? 詳しくはお問合せください。
☎美菜恋来屋 ☎43・3751

お知らせ

◆下水道区域拡大「市地区」早期接続に奨励金
10月1日から市・複列処理区の円行寺、小井、善光寺の一部区域で下水道が利用できるようになります。
◆下水道受益者負担金
公共ますを設置した人に、令和6年1月に下水道受益者負担金をご案内します。2月末までに一括納付すると20%引きになります。
(例)一般家庭で15万円のところ12万円
◆早期接続に奨励金交付
下水道の供用開始から宅内

工事完了が
1年以内3万2400円
2年以内1万5120円
3年以内7560円
※下水道整備が完了した地域にお住まいの人は、早期接続をお願いします
☎下水道課 ☎43・5228

エネルギー価格等高騰対策事業

エネルギー・物価等の価格高騰による影響を軽減し、事業継続を支援するため、市内事業者向けに一時支援金と補助事業を実施します。どちらか一方のみの申請となりますので、詳細を確認のうえ申請してください。
◆エネルギー価格等高騰対策事業補助金
▽内容 事業所の省エネ化やエネルギー効率化に取り組みするための設備投資に対し、対象経費の2分の1以内200万円まで補助
▽補助対象者 ①市内に事業所を有する企業及び個人事業主 ②令和4年と令和3年の1年間を比較して、事業に使用した光熱水費が10%以上増加したことによって売上高または利益が30%以上減少していること
▽対象事業 ①15%以上の省

エネルギー価格等高騰対策事業補助金
▽内容 事業所の省エネ化やエネルギー効率化に取り組みするための設備投資に対し、対象経費の2分の1以内200万円まで補助
▽補助対象者 ①市内に事業所を有する企業及び個人事業主 ②令和4年と令和3年の1年間を比較して、事業に使用した光熱水費が10%以上増加したことによって売上高または利益が30%以上減少していること
▽対象事業 ①15%以上の省

◆エネルギー価格等高騰対策一時支援金
▽内容 価格高騰の負担軽減のため、個人事業主は一律3万円、中小企業等は一律10万円支給
▽対象者 ①市内に事業所を有する中小企業及び個人事業主 ②令和4年と令和3年の1年間を比較して、事業に使用した光熱水費が20%以上増額している ③令和4年の経常収支が赤字かつ令和3年より悪化していること
▽申請期間 11月1日(水)～12月28日(木)
※詳しくは市ホームページをご覧ください
☎商工観光課 ☎43・5221

事業継続力強化計画策定セミナー

企業の防災・減災への取り組み体制強化に向けたセミナーを開催します。
▽日時 ①9月12日(火)午前10時～正午 ②10月6日(金)

午後1時～3時

▽場所 市商工会

▽内容 事業継続力強化計画(BCP)策定セミナー、個別相談
☎市商工会 ☎42・4721

価格高騰重点支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して給付金を支給します。対象世帯には6月中旬より案内を送付しています。

▽支給対象世帯

基準日(令和5年4月1日)に、市の住民基本台帳に記録されている人で、世帯全員の令和5年度の住民税が非課税の世帯
※住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除きます

▽支給額 1世帯3万円
▽申請方法 市から対象者に送付している確認書または申請書の内容を確認し、同封の返信用封筒で返送してください。市役所福祉課窓口、各市民交流センターで受付しています。

※市民交流センターでは預かりのみとなり、記載内容や添付書類等の確認はできません。

でご了承ください

▽申請期限 9月29日(金)

☎給付金コールセンター ☎43・5920

子ども食堂支援事業補助金

子どもの孤食を減らすための居場所づくりや子育て支援を目的に、「子ども食堂」の開設について運営費の一部を補助。
▽対象団体 次の①～④のすべてを満たす団体
①子ども食堂を運営する意思および能力を有すると認められること ②市内に活動拠点を有すること ③政治的または宗教的活動を目的としていないこと ④活動内容が公の秩序または善良の風俗に反していないこと

▽開設要件 次の①～④のすべてを満たすこと
①営利目的とせず市内で計画的に年間6回以上実施し1回あたり20食以上提供可能な体制をとること ②食品衛生に関する法令を遵守すること ③食物アレルギーへの対応の可否の周知や緊急連絡先の確認を行うこと ④事故および食中毒への対応のための保険へ加入すること

▽対象経費 光熱水費、施設使用料、食材購入費、消耗品費、事故および食中毒に

ASAチャンバラ合戦 in 東かがわ市

▽内容 南あわじ市・鳴門市・東かがわ市の子どものための交流を深めるため、東かがわ市の海岸において、3市対抗のチャンバラ合戦を実施
▽日時 10月9日(月・祝)
午後1時～4時30分
▽場所 東かがわ市ふるさと海岸
▽対象 南あわじ市・鳴門市・東かがわ市の小学生
▽定員 30人
▽参加費 無料

◆エネルギー価格等高騰対策事業補助金
▽内容 事業所の省エネ化やエネルギー効率化に取り組みするための設備投資に対し、対象経費の2分の1以内200万円まで補助
▽補助対象者 ①市内に事業所を有する企業及び個人事業主 ②令和4年と令和3年の1年間を比較して、事業に使用した光熱水費が10%以上増加したことによって売上高または利益が30%以上減少していること
▽対象事業 ①15%以上の省

予約・無料

▽内容 普段の姿勢を見直し、深い呼吸ができる体づくり
▽日時 9月9日(土)、23日(土・祝)、30日(土)、10月14日(土) 全4回
午前10時～11時30分
▽持参品 ヨガマット、タオル、ブランケット、飲み物
※体を締め付けない服を着用(ジーンズ不可)
▽定員 15人
※過去に受講していない人を優先
▽申込締切 9月6日(水)
※土日祝受付可・平日月曜日 は休館
☎福祉課 ☎43・2326

第9回淡路障害者自立支援の集い

「せんどぶりにみなでようんか〜!!」
▽日時 10月22日(日)
午後1時～4時
▽場所 洲本市文化体育館
▽内容 各種ブースの設置(障害者スポーツ体験、事業所物品販売、映画鑑賞など)
▽持ち物 体育館シューズ、タオル、蓋のある飲み物
☎福祉課 ☎43・5216

市民体力測定会

▽日時 10月8日(日)
午前9時30分～正午
▽場所 三原健康広場
▽参加費 大人2000円、小人1000円(当日支払)
▽申込締切 9月24日(日)
※体力測定後にスポーツトレーナーのアドバイス有り
※詳しくは市ホームページをご覧ください
☎市スポーツ協会事務局 (三原健康広場内) ☎42・5630

催し

◆働く婦人の家イベント
呼吸を感じるヨガ講座(要